

令和元年度の事業運営検討W・Gの検討事項

資料3

項目	これまでの検討状況	令和元年度主な検討事項【残課題】
保健事業	<p>【独自事業分費用】 ・H31年度については、事務運用(平成30年度を踏襲)どおりとし、対象経費は、府保険料総額(医療分)の4.7%を上限として設定して算定。 ただし、保健事業の維持、拡充と保険料率等への影響を勘案し、引き続き、上限設定や算定のあり方を検討。</p> <p>【取組強化等】 ・未議論。ただし、府において、都道府県ヘルスアップ支援事業として、「市町村・地域差の見える化支援」、「保健事業の対象者抽出ツールの開発」を9月補正予算措置。また、府健康づくり支援プラットフォーム整備事業のモデル実施を1月から開始。10月からの府内全市町村での本格実施に向け準備を進めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度の決算状況等を踏まえ、市町村独自の保健事業の財源について、標準保険料率(事業費納付金の対象経費)で確保する範囲の考え方の整理。 ・アスマイル3階部分の費用(ポイント原資含む)の取り扱いなど ・現在の共通基準(特定健康診査の追加項目及び人間ドックの実施)の追加・変更の検討 ・各市町村が実施する保健事業の状況と、今後の展開について
府による給付点検	<ul style="list-style-type: none"> ・府に設置する国保総合システムの改修(平成31年4月本格稼働)予定等を踏まえ、平成30年度時点で実施可能な範囲を検討し、事務処理方針を策定。 	<p>今後の事務の運用状況等により、必要に応じて実施内容の見直しを検討</p>
不正利得等の回収	<ul style="list-style-type: none"> ・府内全市町村を対象に、不正利得の回収に関する実態調査を実施し、過去3年間の回収状況等を把握。 ・地方自治法等に係る法的課題(議会の承認、債権を保有しない場合の債権回収に関する都道府県の権限等)を国や他府県へ随時確認。 ・平成30年度時点で国民健康法第65条第4項による委託として実施可能な範囲を検討し、委託規約を策定。 	<p>今後の事務の運用状況等により、必要に応じて実施内容の見直しを検討</p>
あはき療養費受領委任制度導入検討	<ul style="list-style-type: none"> ・全市町村保険者において、H31年9月施術分から制度を導入する事とし、導入に向けた準備や経過措置などのスケジュール・事務フロー・審査基準を決定。 ・施術者向け周知事項やQ & Aを整理。 ・審査支払手数料を保険給付費交付金の対象とすることを決定。 ・あはき療養費及び審査支払手数料に係る保険給付費交付金(普通交付金)を連合会直接払いの対象とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の円滑実施に向けた対応検討 ・国保連合会とのデータ連携など、具体的な事務取扱いの検討
被保険者証	<p>国のオンライン資格確認等に係る議論、検討状況を注視。これを踏まえ、今後、検討。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○オンライン資格確認等システムの導入への対応 ・システム改修等について、府内共通課題の整理。また共同実施(クラウド化等)の検討 ・様式等の検討(個人番号2桁附番のため、2021年度より様式の変更が必要。) ○高齢受給者証との一体化の検討